

平成18年度予算「産地等地域活性化支援  
事業費補助金」(政府原案ベース)の施策  
について

平成18年2月  
中小企業庁

## 相談等窓口

相談等は以下の所轄の経済産業局にてお受けします。

### 各経済産業省地方支分部局

< 組織の名称 >	< 所轄地域 >	< 担当窓口 >	< 所在地・TEL >
北海道経済産業局	北海道	産業部中小企業課	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 011-709-1783
東北経済産業局	東北全県	産業部中小企業課	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台第一合同庁舎 022-222-2425
関東経済産業局	関東全県 (含む新潟、長野、山梨、静岡県)	産業部中小企業課	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 048-600-0323
中部経済産業局	中部地方全県 北陸も含む (愛知、岐阜、三重、富山、石川県)	産業部中小企業課	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 052-951-2748
近畿経済産業局	近畿地方全県 (福井県を含む)	産業部中小企業課	〒540-8535 大阪府中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎1号館 06-6966-6023
中国経済産業局	中国地方全県	産業部中小企業課	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 082-224-5661
四国経済産業局	四国地方全県	産業部中小企業課	〒760-8512 高松市番町1-10-6 087-834-7621
九州経済産業局	九州地方全県	産業部 中小企業課	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡第1合同庁舎 092-482-5448
沖縄総合事務局	沖縄県	経済産業部中小企業課	〒900-8530 那覇市前島2-21-7 098-862-1452

## <目 次>

### 産地等地域活性化支援事業費補助金について

支援目的・補助対象事業について	．．．．． P . 1
補助対象事業者について	．．．．． P . 2
補助事業の流れについて	．．．．． P . 2
補助率・予算額等について	．．．．． P . 3
補助事業計画書の提出について	．．．．． P . 3
補助事業の補助対象経費について	．．．．． P . 4
補助事業計画書の様式及び記入要領について	．．．．． P . 5
補助事業計画書記載例	．．．．． P . 1 2
参考事例	．．．．． P . 1 5

# 18年度補助金内示ベース施策のご案内

## 産地等地域活性化支援事業費補助金

### 支援目的・補助対象事業について

#### 1. 支援目的

全国の産地や産業集積地域の地場産業は、地域経済の発展と雇用の確保に大きく貢献をしていますが、近年、海外からの競合する輸入品増加や受注単価の低下に直面し、厳しい経済環境下にあります。こうした中、地域活性化のため、地域中小企業等が、地場産品等の製造者自らの販売力強化に加え、新たな卸・小売業者等と連携して行う全国的な販路開拓等事業の取り組みを重点的に支援することにより、地域中小企業の振興を図ることを目的としています。

具体的には、産地等活性化のため、全国的な視点から、産地の意欲的な取り組みや県域を越えて実施する広域的な販路開拓事業、マーケットのニーズを的確に捉えた商品開発及び人材育成等事業で、新規性の高い事業を重点的に支援いたします。

#### 2. 補助対象事業

地場産業の活性化のために行われる次の各事業に対し、国が直接支援を行うものです。  
産地等地域活性化支援事業

##### (1) 地場産品等販路開拓等支援事業

地域の公益法人、組合、中小企業者(卸・小売業者を含む。)、グループ等が地場産品の販路開拓のために行う、広域的な展示会や見本市の開催・出展、市場調査及び外部人材を活用したマーケティング等の事業に対する補助

##### (2) 地場産品等開発等支援事業

地域の中小企業、グループ、組合、公益法人等が販路の開拓まで視野に入れた商品の開発又は改良等事業に対する補助

##### (3) 産地人材育成等支援事業

地域の公益法人、組合、中小企業、グループ等がマーケティングのために行う人材育成・確保に資する研修会の開催、交流会開催等の事業に対する補助

補助対象事業については、産地における中小企業、組合等が申請する事業のほか、次ページに掲げる補助対象事業者が産地活性化のための広域的な販路開拓等事業や、団体(連合会等)が行う産地活性化事業が対象となります。

同一の事業について、国(特殊法人等を含む。)が助成する他の制度(補助金、委託費等)と重複する事業は対象となりません。

展示会等事業で、収益事業(販売事業、その他事業全体で収益が発生する事業)は対象となりません。

一次産品及び単純な加工品である二次産品等の商品開発事業は対象となりません。

卸・小売業者が事業実施主体となる場合は、産地の製造事業者との連携等事業に限ります。

上記の「地場産業」とは、歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした中小企業群であって、以下の～のいずれかに該当するものとします。

単一又は複数の市町村からなる区域における該当業種に占める工業出荷額が5億円以上あるもの

単一の市町村からなる区域の工業出荷額若しくは工業に属する中小企業数の10%以上を占める業種のもの

単一の市町村からなる区域の該当業種及び関連業種の中小企業数が10社以上の工業に属する中小企業の集まりがあるもの

## 補助対象事業者について

前ページ 2.(1)～(3)の事業を申請する下記の者

中小企業者(卸・小売業を含む。)、企業組合、協業組合

事業協同組合・同小組合、協同組合連合会、商工組合、同連合会

酒造組合・同連合会・同中央会

直接又は間接の構成員たる酒類製造業者の3分の2以上が3億円以下の金額をその資本の額若しくは出資の総額とする法人又は常時300人以下の従業員を使用する者であるもの

水産加工業協同組合・同連合会

民法によって設立された公益法人であって、地域中小企業の振興を図る事業実施主体として適当と認められるもの

複数の中小企業者、組合等を主とするグループであって、地域中小企業の振興を図る事業実施主体として適当と認められるもの

その他中小企業庁長官が認める団体

## 補助事業の流れについて

### 事業計画の企画・立案 (事業実施者)

事業計画書を提出(補助金申請前)

受付期間については、所轄の経済産業局にお問い合わせください。  
関係団体等を通じたPR、相談、事前要望の受付を行います。

### 事業計画の事前評価・審査

(経済産業省 / 経済産業局、中小企業庁、本省関係課)

事前評価・審査は、事業の目的、効果、経費の妥当性等について  
経済産業局、中小企業庁及び本省関係課が行います。

なお、採択事業選定のための各事業の評価及び審査の経過、内容等  
については公開できませんので、あらかじめご了承ください。

### 事業計画の審査結果の通知 (経済産業局)

<平成18年4月～5月>

採択事業については、後日概要  
をホームページに掲載します。

### 補助金交付申請の手続き

### 補助金交付決定手続き後に事業実施 (事業実施者)

<平成19年3月までに終了>

### 補助金交付額の確定等 (経済産業局)

<事業終了次第>

## 補助率・予算額等について

1. 国庫補助率 1 / 2以内 (残りは補助事業者負担)
2. 18年度予算額(政府原案額)  
産地等地域活性化支援事業: 1,087,909千円  
(1)地場産品等販路開拓等支援事業  
(2)地場産品等開発等支援事業  
(3)産地人材育成等支援事業
3. 1実施主体当たりの交付決定の下限: 100万円(総事業費200万円以上)

## 補助事業計画書の提出について

1. 補助事業計画書の提出をされる方は、別紙様式(P. 5 ~ 11)により、事業ごとに補助事業計画書を作成のうえ、正1部、副1部の計2部を所轄の経済産業局に提出してください。
2. 作成に当たっては、別添の記載例を参考にして、事業計画の内容が具体的にわかるように数値を用いて記載してください。また、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料の添付をしてください。
3. 展示会への販路開拓等事業については展示会開催要項等を添付、開発等事業については仕様書等を添付、人材育成等事業については研修等のカリキュラム等を添付してください。
4. パンフレット等会社の概要がわかるものを添付してください。  
なお、グループで申請する場合は、グループの代表者を1名選任し、次の ~ がわかる資料を別途添付してください。  
グループ規約、組織図  
代表者選任方法及び意思決定方法  
補助事業実施等に対する責任の所在(正副の責任者を各1者記載すること。)  
参加企業概要(既存資料で可。参加企業ごとに所在地、代表者、資本総額、従業員数、主たる生産品目・生産額、本事業における役割分担、企業略歴に係る資料)
5. 登記簿謄本、定款、決算書(過去2年分の貸借対照表、損益計算書)を添付してください。
6. 事業全体にかかる収支予算が分かる資料を添付して下さい。  
なお、収入関係については、国庫補助金以外の収入金(助成金、受益者負担金等)の内容及び金額(見込額を含む。)を記載した書類を添付して下さい。
7. その他  
国(特殊法人等を含む。)が助成する他の制度(補助金、委託費等)と重複した事業計画書の提出(本計画書の提出以降を含む。)は認めません。  
展示会等事業で、収益事業となるものは対象となりませんので、補助事業採択時及び補助事業完了時に事業全体にかかる収支予算について審査を行います。  
前記の1. から6. 以外に追加的に資料の提出をしていただく場合があります。また、提出いただいた書類は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。  
補助事業計画書の提出に当たっては、所轄の経済産業局にご相談ください。

## 補助事業の補助対象経費について

各補助事業の主な補助対象経費は、次のとおりとなります。

### 1. 地場産品等販路開拓等支援事業

- (謝 金) 委員謝金、専門家謝金、講師謝金
- (旅 費) 委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費、職員海外旅費、専門家海外旅費
- (庁 費) 会議費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、資料作成費、通信運搬費、教材費、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、消耗品費、雑役務費、検査器具購入費、保険料、原材料費、製造・改良又は据付けに要する経費、コンサルタント雇用料
- (委託費) 事業の一部を委託する経費

地場産品等販路開拓支援事業については、海外展示会等に係る費用を含みます。

### 2. 地場産品等開発等支援事業

- (謝 金) 委員謝金、専門家謝金、講師謝金
- (旅 費) 委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費
- (庁 費) 原材料費、機械装置又は工具器具購入費、製造・改良又は据付けに要する経費、外注加工費、コンサルタント雇用料、会議費、会場借料、会場整備費、デザイン料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、消耗品費、雑役務費、機械器具借料及び損料、資料作成費、原稿料、保険料
- (委託費) 事業の一部を委託する経費

### 3. 産地人材育成等支援事業

- (謝 金) 委員謝金、専門家謝金、講師謝金、実習企業謝金
- (旅 費) 委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費、研修旅費
- (庁 費) 会議費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、資料作成費、研修教材等諸費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、消耗品費、雑役務費、原稿料、受講料、通訳料、翻訳料、設備の賃借料及び保守料、プロバイダー契約料、プロバイダー使用料、ホームページ作成費、回線使用料
- (委託費) 事業の一部を委託する経費

## 補助事業計画書の様式及び記入要領について

(産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書の様式)

平成 年 月 日

局長 殿

申請者住所(郵便番号・本社所在地)  
申請者氏名(名称及び代表者の氏名) 印  
連絡担当者(職名及び氏名)  
電話番号  
F A X  
E-mail

産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書

産地等地域活性化支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて提出します。

記

- ・ 補助事業計画書(別紙様式のとおり)
- ・ 補足説明資料を別添
- ・ 会社案内等パンフレット、登記簿謄本、定款、決算書、事業全体の収支予算書等を別添

(注)用紙はA4を使用してください。



## 産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書

## 1. 地場産品等販路開拓等支援事業

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名 称： 代表者： 住 所： 電 話：	資本金： 円 (出資金)
		従業員： 人
実施計画名等	(産地の地場産品等が具体的に分かる計画名を記載)  (産地の歴史的(創業変遷等)又は風土の特徴等について記載)	
事業内容	(地場産品等販路開拓等支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： _____ 所属： _____ (事業概要)	
事業の必要性、 期待される効果 及び目標(具体的 数値を用いる こと)		
事業の実施日程	(開始予定) 平成 年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) (住所)	
外部への委託・ 委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号)  (委託先業務概要)  (委託内容)	
委嘱する技術者 又は専門家の氏 名及び職業	(氏名) (役職等)	

(2) 経費配分

(単位：円)

経費区分	内容	事業金額	経費内訳	国庫補助金 要望額
謝金				
旅費				
庁費				
委託費				
合計				

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、展示会開催要項等を添付すること。

## 産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書

## 2. 地場産品等開発等支援事業

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名 称： 代表者： 住 所： 電 話：	資本金： 円 (出資金)
		従業員： 人
実施計画名等	(産地の地場産品等が具体的に分かる計画名を記載)  (産地の歴史的(創業変遷等)又は風土的特徴等について記載)	
事業内容	(地場産品等開発等支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： _____ 所属： _____ (事業概要)	
事業の必要性、期待される効果及び目標(具体的数値を用いること)		
事業の実施日程	(開始予定) 平成 年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) (住所)	
外部への委託・委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号)  (委託先業務概要)  (委託内容)	
委嘱する技術者又は専門家の氏名及び職業	(氏名) (役職等)	

( 2 ) 経費配分

( 単位 : 円 )

経費区分	内 容	事業金額	経費内訳	国庫補助金 要 望 額
謝 金				
旅 費				
庁 費				
委託費				
合 計				

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、仕様書等を添付すること。

## 産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書

## 3. 産地人材育成等支援事業

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名 称： 代表者： 住 所： 電 話：	資本金： 円 (出資金)
		従業員： 人
実施計画名等	(産地の地場産品等が具体的に分かる計画名を記載)  (産地の歴史的(創業変遷等)又は風土の特徴等について記載)	
事業内容	(産地人材育成等支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： _____ 所属： _____ (事業概要)	
事業の必要性、 期待される効果 及び目標(具体的 数値を用いる こと)		
事業の実施日程	(開始予定) 平成 年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) (住所)	
外部への委託・ 委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号)  (委託先業務概要)  (委託内容)	
委嘱する技術者 又は専門家の氏 名及び職業	(氏名) (役職等)	

(2) 経費配分

(単位：円)

経費区分	内容	事業金額	経費内訳	国庫補助金 要望額
謝金				
旅費				
庁費				
委託費				
合計				

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、研修カリキュラム等を添付すること。

## 補助事業計画書記載例

平成18年 月××日

経済産業局長 殿

申請者住所 〒100 -  
                  県××市  
申請者氏名 株式会社  
                  代表取締役社長  
連絡担当者 総務部総務係長  
電話番号 03 -           - ××××  
FAX 03 -           -  
E-mail           @           .           .

××印

### 産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書

産地等地域活性化支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて提出します。

#### 記

- ・ 補助事業計画書 (別紙様式のとおり)
- ・ 補足説明資料を別添
- ・ 会社案内等パンフレット、登記簿謄本、定款、決算書、事業全体の収支予算書等を別添

(注) 用紙はA4を使用してください。

## 産地等地域活性化支援事業費補助金補助事業計画書

## 1. 地場産品等販路開拓等支援事業（例）

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名称：株式会社 代表者：×× 住所：県××市 電話：03 - - ××××	資本金：1,000万円 (出資金) 従業員：20人
実施計画名等	(産地の地場産品等が具体的に分かる計画名を記載) 焼の新商品の 見本市への出展 (産地の歴史的(創業変遷等)又は風土の特徴等を記載) 地域の 焼は の地域資源に恵まれ、100年に渡り製造・販売を行っており、加工・製法の高い技術力(特許)を有している。(資料添付)	
事業内容	(地場産品等販路開拓等支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： 所属： 部 課 (事業概要)来場者が多く、成果の期待される大都市で開催される 見本市(開催要領添付)に出展し、若者をターゲットに開発した 焼の 品を中心に展示し、新商品(商品概要添付)の機能性や技術力をアピールし、産地及び産地商品のPRを図るとともに、パイヤーの意見、事業者のアンケート調査により、市場開拓と商品改良等を行い、国内外の新規販売ルートを確立する。	
事業の必要性、期待される効果及び目標(具体的な数値を用いること)	(必要性)昨今の陶磁器需給の減少により売上額が対前年比 %ダウンしており、産地が新たな販売ルートを確保するためには国内外からパイヤーが集まる大都市における展示会に出展し、当産地の持つ技術力等をアピールすることが必要とされる。 (効果)陶磁器産業の新規需要の掘り起こしを行うことにより、その後の販路開拓、消費拡大効果が期待されるとともに、関連産業を含め、地域の振興が期待される。 (目標)新規顧客の発掘に努め、商品と に対応できる 技術を来場者にPRし、商談成約により、50,000千円の売上げ増を目標とする。	
事業の実施日程	(開始予定) 平成18年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) 展示場 (住所) 県 区 - -	
外部への委託・委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号) 会社概要別添 (委託先業務概要) デザイン開発・企画会社 詳細別添会社概要参照 (委託内容) デザイン改良 委託内容別添	
委嘱する技術者又は専門家の氏名及び職業	(氏名) ×× (役職等) ・企画部長 別添プロフィール参照	



(2) 経費配分

(単位：円)

経費区分	内容	事業金額	経費内訳	国庫補助金 要望額
謝金	専門家謝金	, 円	@ , 円 × 回 = , 円 謝金単価の根拠別添	, 円 (事業金額の1/2)
旅費	専門家旅費 職員旅費 小計	, 円 , 円 , 円	専門家旅費(東京～、1泊2日) @ , 円 × 回 = , 円 職員旅費(～東京、1泊2日) @ , 円 × 回 = , 円	, 円 (事業金額の1/2)
庁費	改良に要する経費 会場借料費 会場整備費 印刷製本費 通信運搬費 広告宣伝費 消耗品費 小計	, 円 , 円 , 円 , 円 , 円 , 円 , 円 , 円	型代等 , 円 内訳別添 会場借料 @ 円 × 日 = 円 会場整備費 , 円 内訳別添 パンフレット印刷 @ 円 × 部 内訳別添 商品輸送 @ 円 × 回 = , 円 新聞広告料 @ 円 × , 部 = , 円 事務用品等 , 円 内訳別添	, 円 (事業金額の1/2)
委託費	デザイン委託費	, 円	デザイン改良費 , 円 内訳別添	, 円 (事業金額の1/2)
合計		, 円		, 円

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1) 事業内容、(2) 経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、展示会開催要項等を添付すること。

\* 記載にあたっての留意点

<p>当該事業について、下記の内容を具体的に記入(別紙により記載可)すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地場産品等販路開拓支援事業の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする主力製品(ex. 売れ筋、販売層等)は何か、その特徴や強みは何か</li> <li>・事業の広域性(ex. 販売エリアが全国or複数の県や地域などの広域ブロックで行われる等)があるか</li> <li>・製品自体の課題や販売方法の課題等を把握・分析した上で、どのように改善等されているか</li> <li>・事業の目標と成果について、どの程度期待できるか</li> </ul> </li> <li>2. 地場産品等開発等支援事業の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発等商品の特徴や強みは何か</li> <li>・開発等商品について、消費者ニーズをどのように把握しているか</li> <li>・開発した商品をどのようにマーケットに出そうとしているのか</li> <li>・事業の目標と成果について、どの程度期待できるか</li> </ul> </li> <li>3. 産地人材育成等支援事業の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成についてどのような地域的な課題やニーズがあるか</li> <li>・カリキュラムの内容がマーケティング活動にどのように役立つか</li> <li>・事業の目標と成果について、どの程度期待できるか</li> </ul> </li> </ol>
--

## 参考事例

### 地場産品等販路開拓等支援事業

#### 1. 実施テーマ：コレクションTOKYO開催事業 / A工業協同組合

地域は豊富な木材資源を背景に古くから家具製造業が盛んな地域であるが、長引く景気の低迷、海外からの低価格商品が増加しており、時代のニーズにマッチした製品の開発、新たな販路の開拓が重要となっている。

このため、バイヤーの多い首都圏で 家具の特性をPRするとともに、見本市を通じマーケットリサーチを行い、今後の商品開発、販売戦略に役立てるため見本市を開催。

本事業では事業の効果を高めるため、東京国際家具見本市と会期を合わせることによりプロバイヤーの集客アップを図った。

#### 2. 実施テーマ：地域産品マーケティング支援事業 / B 実行委員会

豊かな水資源及び気象的条件に恵まれた 市では農畜産物の生産が多く、また、歴史的に 地方の物資の集散地としての役割を果たしており、内陸地でありながら新鮮な海産物も集まり、優れた加工品が数多く作られている。

これらの地域資源を活用し、新商品開発を積極的に進めている企業等を対象として、「食」をテーマにした専門家による基調講演及び数多くの物産展を開催している百貨店担当バイヤーをパネリストとして招集したパネルディスカッション構成のフォーラムを開催。また、フォーラム終了後は、パネリストのバイヤーと地元企業の商談・相談会も開催し、さらに高い出展効果が期待できるFOODEX JAPANに同地域の19社が合同で出展し、販路開拓を実施し、新たな商談が成立するなど成果を得ている。

#### 3. 実施テーマ：村の「樫材」を利用した商品開発と販路開拓 / C 事業組合

樫材の特性:きめが細かく硬い材料、硬いため加工技術が難しい。

工芸地域は、異業種9工房が集まり、工芸品制作の高い加工技術・デザイン力を保有しているが、 地域での良質な原材料調達が難しい状況。

一方、 村の樫生産者は、樫油生産向上のための樫材の間材、古木等の更新と廃材を活用した新たな特産品の開発が課題となっている。

このため、両者の専門家が連携して新商品開発事業に取り組み、16年度は新商品開発と事業化の研究を行い、約50点を完成。17年度は商品化に向け、全国展示会への出展や商談などの市場開拓を展開している。

#### 4. 実施テーマ：「 (合同展示会) 」の開催 / D任意グループ

従来の下請け体質からの脱却を図るため、企画提案型OEM、自社のオリジナルブランドの確立・発信を目指し、川中の中小製造業者である 地域のニッメーカー数社が「協調と自主」をコンセプトに任意グループを組織。統一テーマに基づく任意グループ参加各社のオリジナリティーある商品群を展示した合同展示会を自主開催して新販路の開拓を行っている。事業を遂行する上で足らざる部分は外部から専門家を招聘し指導助言を仰ぎつつ、グループ内でも「展示会運営委員会」、「展示会トレンド委員会」、「展示会広報委員会」を設け、展示会に開催に向けて積極的な活動を行っている。

5. 実施テーマ: フランクフルトPaper World出展事業(海外展示事業) / E商工業協同組合

地域は、古くから麻を植え紙の原料として使用した「和紙」の産地であり、藍を和紙で染めた技術は 県の無形文化財に指定されている。

この和紙がインクジェットプリント等の新しい印刷技術に適合していることから、アート用の適性に優れた 和紙として、フランクフルトで開催される紙の国際見本市「Paper World」に出展し、海外市場の販路開拓を実施している。

6. 実施テーマ: 産地製品群による中国市場開拓 / F工業協同組合連合会

県繊維地場産業としての靴下、ニットインナー縫製品の下請加工からの脱却を目指し、地域のイメージを活かした海外でも通用する高付加価値製品を開発。共通ブランド「 (ブランド名)」として打ち出し、中国北京にて開催された中国国際內衣博覧会に出展し、中国国内のマスメディアに広報・宣伝され中国国内において広く紹介され好評を得ている。

7. 実施テーマ: 産学連携による 絣アパレル試作及びファッションショーの開催

/ G地域地場産業振興センター

地域の伝統ある 絣を従来の製品イメージを変えて、ウェディングドレス、タウンウェア、カジュアルウェアなどのデザイン製品と皮、レース、木ボタン、紐といった素材と組み合わせた斬新な製品作りを行うため、著名なデザイナーや服飾専門学校と連携して、デザイン性に優れた新たな絣製の衣装製品(40点)を試作開発。また、試作品について、関係デザイナーや学生も参加して、展示・発表会、無料レンタルなどのPR活動による市場開拓を実施している。

地場産品等開発等支援事業

1. 実施テーマ: 仏壇技術を活用した高品質小型仏壇の開発 / H任意グループ

地域の仏壇の製造は11世紀頃に始まり、江戸初期より各家庭に普及していった際に、多くの工芸技法を結集した総合工芸として発展してきた。

現代仏壇で好調企業等の成功事例の調査・研究から、 仏壇の特色を生かしたマンション等の現代向けの仏壇を開発し、マンションメーカーとタイアップした展示会及びインテリア誌へのPRを実施した。

同試作品の中で デザイン優良の認定を得ることができたものもあり、(社) デザイン協会との販売企画も浮上してきている。

産地人材育成等支援事業

1. 実施テーマ: 地域の地場産品マーケティング研修会 / I団体

地域では、地域で根強い 等多くの特産品を有しており、地域中小企業者が全国エリアでの販売を構築するため、フードテックジャパンなど大都市圏における見本市等で有力バイヤーへの売り込みを計画している。

このため、地域ぐるみで中小企業者の苦手なセールストークや店舗レイアウト、パッケージングについて、専門商業コンサルタントを招いた実技研修を行うなど、マーケティング力を高めている。

(注) 以上は、参考事例ですが、実際の事業の採択に当たっては、事業の目的、効果、経費の妥当性等について事前評価を行った上で決定されます。